

(議長)

昼前の休憩に引き続き、議会を再開いたします。

次に小梅議員の発言を許可いたします。

小梅議員。

「小梅議員」

それでは早速質問させていただきます。

まず、介護予防に関するチーム江差についてお尋ねします。

チーム江差とは耳慣れない名称だと思います。

高齢化が進む地域の中での、見守り、支え合いを目的に、生活の変化や困り事など、小さな気付きの情報提供をお願いしているお店や事業所の皆さんのことです。

その大切な役割を持つ加入店が、最近減少しているとのことで、今後の事も含んで、その対応をお聞きいたします。

まずその減少の原因は、閉店または廃業によるものなのか。

平成25年の12月に立ち上げられたチームですが、それ以降、新しい新たな加入の案内はどうなっているのでしょうか。

それから現存の加入店には、目的と継続確認のお願いはなされているのでしょうか。

中には忘れてしまっているお店とかもあると思います。

それから、登録の中で、名簿には町内会連合会とか老人クラブ連合会の大きな組織も載っていますが、それぞれの単位町内会の方が対応が良いのではと思うのですが、如何でしょうか。

それと代表者部会は何人で構成されているのかお聞きいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

小梅議員の1問目、チーム江差についてお答えを申し上げます。

まず、チーム江差とは、北海道が認知症の徘徊対策として推進していた、認知症の人と家族を支える南檜山地域SOSネットワークを、認知症だけでなく全ての高齢者が安心して暮らせるよう、団体や事業所などを含む全ての町民が日常生活や業務の中で地域の高齢者の異変に気付いたときは、地域包括支援センターに連絡してもらい、迅速な対応や相談につなげていく仕組みに再構築した事業です。

SOSネットワークは、医療介護、ライフライン、宅配サービス業に限られておりましたが、チーム江差では商工会加盟の事業所にも参加協力を依頼し、120近くの関係機関や事業所の加入承諾を得て、町内全域に見守りと支え合い活動を広げたところで

す。

しかし、ご質問にあるとおり、近年は閉店による加盟店が減少となっております。

本年度は、事業開始当初に参加協力承諾の確認が取れていなかった事業所もあることから、あらためて協力をお願いしたいと考えております。

2つ目の継続と目的確認のお願いについてでございますが、加入先には年間10回程度開催されている認知症カフェの開催を案内するFAX送信票に、毎回見守り活動への協力をお願いする一文を掲載することで理解を求めています。お便りを発行するなど、あらためて理解と協力をいただけるよう働きかけをしております。

3つ目の町内会連合会ではなく、それぞれの単位町内会がいいのでは、というご質問ですが、先般あらためて町内連合会の事務局と、これからも協力体制を持って取り組んで頂くことを確認させていただきました。

今後はご指摘のとおり各町内会単位にも、その都度周知することとし、活動を地域に広めてまいります。

最後の代表者部会の人数に関するご質問でございますが、正しくは代表者会議で高齢者福祉に係る機関や警察署、消防署など、19の関係機関で構成し、様々な分野で取り組まれている活動や情報交換する場として年1回程度開催しております。

最後に、地域全体の気づきを基本として、無理なく誰もが見守り支え合う活動を地域に定着させることが重要です。

これからも、様々な機会を通じて、町内各所に対して丁寧な活動の周知と協力を求めてまいりたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思っております。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

ありがとうございました。

1つだけ。

なんかお知らせをFAXとかそういうので確認しているということだったんですけど、包括の方では生活支援コーディネーターさんという方が、各地域、町内とかを回って困り事相談とか色々受け付けているんですが、その方達の活動の一環の中に入れて、その地域のお店とか事業所とか、ちょっと顔出してお願いしますって、そういう方がFAXよりはずっと効果があると思うんですね。

コーディネーターさんも大変だと思いますけれども、困り事相談、高齢者の家ばかりでなくて、それを対応して下さってる、近所で見守っているお店もその町内には何軒もないもんですから、ちょっと立ち寄ってお願いしますねってこと位は、声掛けした方が良いと思うんですが、その辺如何でしょうか。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

今、小梅議員の方からご指摘あった点ですけれども、課の中で一体となって、コーディネーターそれから職員も各事業所とか、色んな団体と会う場面ありますので、そういうところでは丁寧をお願いをしてみたいと思いますので、ご理解頂きたいと思いません。

(議長)

はい、いいですか。

はい、2問目。

「小梅議員」

それでは2問目です。

やはりこれも介護予防の方ですけれども、配食サービスについて伺います。

第7期の高齢者福祉計画の中で、大事な介護サービス基盤である配食サービスの利用が全くない状態でした。

要望が無かったのか。また、あっても出来なかったのかは定かではありませんが、結果としては、介護予防の日常調査では、低栄養の該当者はほとんどないという結果を見て、ああやっぱり必要性がなかったのかなと納得したところなんです。

それでも、第8期の目標を300食として設定してるんですけど、どんな構想を持っているのかお聞きします。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員からの2問目、配食サービスに関するご質問にお答えいたします。

この度、第8期計画期間中に構築しようとしている配食サービスは、介護予防事業の一環として、安心して住み慣れた家に住み続けられるよう支援するため、町内で配食サービスを提供している業者とは競合することなく、食事の提供と合わせて健康状態の確認などの見守りなどを連携協力することを目指しています。

目標値が300食となっておりますのは、計画初年度の目標値で、現段階では、事業対象者を総合事業対象者のうち食事調理が困難な単身高齢者等を想定し、年間150食

2名分程度を提供した場合の食数となっております。

配食サービスにつきましては、現時点で配食サービス事業者が対応できる曜日や時間、個数が限定的であることから、まずは現状の配食サービス時にどの程度まで健康状態や生活の変化などを見守ることができるかどうか、どの範囲まで網羅することができるかなど、配食サービス事業者と一緒に試行的に取り組むことで課題を探りながら、第8期計画期間中の3年間で、江差町の実情に応える制度とできるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

いいですか。

3問目ですね。

小梅議員。

「小梅議員」

それでは3問目いきます。

消防の119番通報世帯番号導入についてでございます。

119番通報世帯番号は、上ノ国町で昨年から導入されております。

火事と救急は119番と大きな字で、その下に町内会名と数字が書かれたステッカーが、各家庭の目立つところに貼られています。

救急の場合、町内名と番号だけで場所が伝わります。名前も番地もありません。

各町内会との協力で導入に至ったようですが、導入前と比べて場所の把握や出動時間の短縮につながっていると報告されています。

高齢者の独居者が多い中、救急の時にそこに居合わせた者が、通りすがりの人でも詳しくその事情を知らない人でも通報できるのはとても便利だと思います。

地域性の違いもあるでしょうが、江差町では、この通報世帯番号導入をどのように考えますでしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の119番通報世帯番号導入についてのご質問にお答えいたします。

上ノ国消防署での119番通報世帯番号導入は、町内が広範囲であることや、住居が散在しているなどの地域特性と、署員の若年化や町外出身署員の増加で、救急等の要請があった場合、地図での住所特定に時間を要し、出動が遅れることがあったことから、賛同を得た町内会で導入していると伺っております。

江差消防署においては、上ノ国町のように地理的にも広範囲というわけではなく、どちらかという住居等も密集していること。また、電子地図検索ソフトを利用し、パソコン上で詳細な場所まで特定し出動する体制をとっており、到着遅延などの問題は生じておりません。

今のところ世帯番号導入の予定はございませんが、今後、必要と思われる状況となった場合には、参考にさせていただきたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、いいですか。

4番目ですか。

はい、小梅議員。

「小梅議員」

それでは4番目です。

先ほど萩原議員からも質問ございましたが、江差追分に関してでございます。

先ほどは、なんか追分会とか追分会の会員に関して、大会とかの事ございましたが、私は、一般町民、追分の条例もあることから、その辺をちょっとお願いしたいと思っております。

江差の名物、宝物、追分が身边から遠ざかっています。

コロナ禍で全国大会が2年連続中止となり、自粛を強いられる日常で練習もままならず、会員の意気も沈みがちです。

追分に親しもうの条例が制定されてますが、町民が追分に触れる機会も失われております。

そこで、かもめ島を舞台に広々と空間を取りながら、子ども達も一緒に町民での追分の大合唱は如何でしょうか。

皆でコロナの終息を願い、心を一つに大きな声を出すと元気になると思います。

お金もかかりません。大げさな準備も要りません。

7月のかもめ島まつりあたりにどうかと思ってたんですけど、そのかもめ島まつりも中止になりましたので、9月の追分全国大会開催日頃にでも実現できたらなと思うのですが、如何でしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員から、コロナ禍による2年連続の江差追分全国大会の中止や、町民が追分にふれる機会が失われている状況を危惧してのご提案を含めたご質問であったと思います。

町といたしましては、江差追分に町民みんなで親しもう条例を制定していることから、感染対策の観点とコロナ終息の願いを込めて、かもめ島での町民大合唱を実施してはどうかというご提案だったというふうに思います。

議員ご指摘のとおり、コロナ禍による2年連続の江差追分全国大会の中止や活動の制限により、会員や町民が江差追分に触れる機会が失われていることは、会員のモチベーション低下や追分離れにも繋がり、町の貴重な文化資源である江差追分の保存、伝承にも大きな影響を及ぼしかねないものと大変危惧しているところでございます。

萩原議員の答弁でも申し上げましたが、コロナ禍の中にあっても、少しでも会員の励みや町民が江差追分に触れられる機会をつくろうということで、現在、江差追分会で事業計画を協議しているところであり、その中で江差追分大合唱をユーチューブで配信するというような企画も検討されておりますので、小梅議員からのご提案につきましてもお伝えさせていただきます。

いずれにいたしましても、江差追分は町民の心の唄であり、まちの宝であることは間違いありませんので、町といたしましても江差追分会で決定された取組に対しましては、可能な限り支援をしていきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

(議長)

小梅さんいいですね。

以上で、小梅議員の一般質問を終わります。